

精神保健福祉科 [11月入学生]

学習計画（参考）

■短期養成課程 学習計画(予定)

		学 期	
		1 学期(11 月 ～ 2 月)	2 学期(3 月 ～ 9 月)
自宅学習	レポート	7 課題 ・精神医学と精神医療①② ・ソーシャルワークの理論と方法①② ・精神保健福祉の原理①② ・精神保健福祉制度論①	8 課題 ・現代の精神保健の課題と支援①② ・ソーシャルワークの理論と方法(専門)①② ・ソーシャルワーク演習(専門)①②③ ・精神障害リハビリテーション論①
	提出期限	2 月 28 日 (予定)	6 月 30 日 (予定)
備考		・レポート提出期限は本校必着。 ・科目合格点は、レポート(100 点満点)・面接授業試験(100 点満点)各々 60 点以上を合格とする。 (複数回レポート提出科目は各々 60 点以上) ・各学期の学習科目・提出期限については変更する場合があります。 ・上記の他、実習指導の課題レポートがあります。	

■短期養成課程 面接授業(スクーリング)日程(予定)

	9:00 ～ 10:30	10:40 ～ 12:10	13:00 ～ 14:30	14:40 ～ 16:10	16:20 ～ 17:50
1 日 目	オリエンテーション	ソーシャルワーク演習(専門)			試験
2 日 目	精神医学と精神医療		試験	ソーシャルワークの理論と方法	
3 日 目	ソーシャルワークの理論と方法		試験	現代の精神保健の課題と支援	
4 日 目	ソーシャルワークの理論と方法(専門)		試験	精神保健福祉制度論	試験
5 日 目	精神保健福祉の原理		試験	精神障害リハビリテーション論	試験
6 日 目	予備日				

※ソーシャルワーク実習指導については別日にて1～2日の面接授業を実施します。

□ソーシャルワーク実習 日程（予定）

科 目 名	時期（期間）
ソーシャルワーク実習指導（1～2日間）	11月中旬 ～ 12月中旬頃
ソーシャルワーク実習（1箇所目）	翌2月 ～ 7月頃
ソーシャルワーク実習（2箇所目）	

※時期は目安であり上記とは異なる場合があります。

※実習先の決定は本校で行います。

□実習は2箇所（2回に分けて）で行われます。

- ・医療機関実習（12日間[連続した日程]以上 かつ 90時間以上）
- ・精神施設実習（15日間[連続した日程]以上 かつ 120時間以上）
一部免除者（8日間[連続した日程]以上 かつ 60時間以上）

※実日数は、配属先により異なります。